

新行財政改革大綱（第3期）の策定に係る「行財政改革推進委員会」の意見に対する対応と大綱への反映状況

資料3

No.	意見	部局の考え方（対応）	大綱への反映状況	担当課
行財政改革全般				
1	行財政改革については、PDCの次のA（アクション）が課題であるので、その点を十分に検討してほしい。	主な指標、目標を可能な限り設定することで、達成度合いを分かりやすくし、次年度の取組の見直しにつなげるようにする。	可能な限り数値目標を設定し、評価結果を次年度の取組に反映させることとしている。	総務課
2	大綱の策定にあたって、部分最適ではなく、全体最適でなければいけないのでその点をチェックして策定してほしい。	各所管課からの取組について、整合性がとれているかチェックし、大綱をまとめる。	左記のとおり	総務課
3	他県との比較や優位性の強調といったところを大綱の中に盛り込んでほしい。先駆けてやること、強みに特化するという発想を文章に取り入れる。もしくは、数値目標や取組内容の中で他県との比較という視点を取り入れてほしい。	他県のデータが入手できるものについては、その数値を盛り込むこととする。	1-(4)、18-(4)に記載。	総務課
4	キーワードは「競争」。他県との競争の視点を意識してほしい。	他県のデータが入手できるものについては、その数値を盛り込むこととする。	1-(4)、18-(4)に記載。	総務課
5	専門用語が多くて分かりづらい。一般県民が読んでも分かるような表現に努めてほしい。	専門用語については用語解説を付けるなどして、分かりやすく平易な表現に努める。	左記のとおり	総務課
NO. 1 県民参加の推進				
1	1-(1)知事と県民の意見交換会の開催 県民とのふれあいの場だけにならないよう、運営を工夫してほしい。	いただいた意見の対応状況をお知らせするなど、県政への意見の反映につながっていることについて周知に努める。	「過去の対応事例」として記載。	総合政策課
2	1-(1)知事と県民の意見交換会の開催 若い方々を多く参加させてほしい。	平成29年度の参加者は、若い世代を積極的に選定している。	今後も積極的に若者を選定するように努めることとしている。	総合政策課
3	1-(2) 各種計画策定への県民参画の促進 各種計画の策定プロセスを公表することが県民参画の促進にどうつながるのか見えない。	各計画がどのようなプロセスを経て策定に至るのか、どのような県民参画ができるのかを事前に示すものとして、「計画策定プロセス設計書」を作成、公開している。 事前に各計画策定のプロセスを設計、公表し、情報を県民と共有することが、県民の積極的な参画を促すことにつながると考えている。	「取組・内容」に、左記の考え方を盛り込んだ。	総合政策課

No.	意見	部局の考え方（対応）	大綱への反映状況	担当課
4	1-(3)計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施 主な指標の意見数ゼロの案件の割合を多くしたいのか、少なくしたいのか明記してほしい。	主な指標の意見数ゼロの案件の割合は低くしたいと考えている。	「主な指標」に、意見数ゼロの案件の割合を低くすることを旨とする旨、記載。	総務課
5	1-(3)計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施 県民の意見を募集するに当たって、モニター制度を取り入れるのも一つの方法ではないか。	パブリックコメントは一般県民に対して広く意見を募集する趣旨の制度であるが、モニター制度は事業実施や方針決定を行うときに、特定の方に意見をいただく制度であり、各所属において実施の可否を検討するものであると考えている。	今後も様々な形で広く県民から意見を聞く機会を設けていくこととしている。	総務課
6	1-(4)審議会等への県民参加の促進 目標値は公募枠の充足率ではないのか。公募委員の枠がどれくらいあるのか。	目標値は委員総数における公募委員の割合となっている。総務課で年2回実施している「複数の部局による共同公募」の状況は把握しているが、各課等で独自に実施している公募の実施状況は把握していないため、公募時の募集人数の総数までは把握していない。	「これまでの実績」に、委員総数及び公募委員数を記載。	総務課
NO. 2 広報の充実と発信力の強化				
1	2-(1)伝わる広報の推進 秋田の教育、子育て、高等教育の良い部分をもっと発信してほしい。	人口減少問題は本県最大の課題であり、広報紙・新聞・テレビ・ラジオ等を活用して広報活動を展開している。今後も様々な切り口から継続していく。	「取組・内容」に、広報媒体の特性を活かした情報発信の強化に努める旨を記載。	広報広聴課
2	2-(1)伝わる広報の推進 首都圏の子育てに関心ある方々にむけてなど、「ターゲット」をしばった情報発信などもよいのではないか。	本県の強みである「子育て」「教育」の優れた環境等について、移住定住対策のセールスポイントのひとつとして、今後も情報発信していく。	「取組・内容」に、広報媒体の特性を活かした情報発信の強化に努める旨を記載。	広報広聴課
3	2-(2)多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信 目標値にFacebookのいいね数となっているが、数だけではなく、どういう記事に多くいいねがついているのかを分析して、効果的な情報発信につなげてほしい。	Facebook閲覧者からのリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数）をもとにした、より効果的な情報発信に努める。	次のとおり、「取組・内容」に記載。 閲覧者からのリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を参考に、その後の掲載情報の内容や投稿時期等を調整し、より効果的な観光情報発信に努めます。	観光振興課
4	2-(3)更なる広報一元化の推進 いろいろな世代や立場の人に、それぞれ必要とされる県の情報がしっかりと届くように、効果的な広報媒体を活用してほしい。	広報紙、新聞広報、テレビ広報、ラジオ広報、インターネット広報を基軸に、パブリシティによる情報発信も強化している。	「取組・内容」に全庁の広報活動の詳細を調査し、最適な広報手法を検討する旨を記載。	広報広聴課

No.	意見	部局の考え方（対応）	大綱への反映状況	担当課
5	2-(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ 取組内容に、あえて県人会を持ってきている理由は、 11-(2) 「県人会との協働の推進」と統合してもよい のではないかと 目標値と実績に乖離があるのではないかと。	県人会を県外における情報発信拠点の一つとして捉えていることから取組内容に記載した。 目標値については、過去の実績を勘案して少し高め の目標を設定したものである。	左記により統合は行わず、目標値もそのままとする。	総務課
6	2-(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ カタカナ用語が多く分かりにくい。 Periscopeとあるがどんなものか分かるように用語解 説があるとよい。	Periscopeとデジタルマーケティングに関しては、用語 解説を附記する。	次のとおり、用語解説を加える。 Periscope： インターネット回線を用いて、スマートフォンなどから 手軽にライブ配信（生中継）ができるSNSのひとつ。 デジタルマーケティング： SNSを含む電子メディアを通じた製品やブランドプロ モーションのことで、読者視聴者の動向を分析し、その 有効性をリアルタイムに把握しながら、次のプロモー ションに反映させることができるもの。	観光戦略課
7	2-(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ 目標値にFacebookのいいね数となっているが、数だけ ではなく、どういう記事に多くいいねがついているの かを分析して、効果的な情報発信につなげてほしい。	指標として、個別の分析結果を掲載するのは難しいが、 実際の情報発信については、どのSNSでも読者のリアク ション（コメントやいいね！数、リーチ数）を見なが ら、その後の掲載記事や投稿の内容、出すタイミングな どを調整しており、より効果的な情報発信に努めてい る。	次のとおり、「取組・内容」に記載。 読者のリアクション（コメントやいいね！数、リーチ 数）を見ながら、その後の掲載記事や投稿の内容、出す タイミングなどを調整し、より効果的な情報発信に努め ます。	観光戦略課
NO. 4 市町村との協働・連携				
1	補助事業などで、市町村に「手上げ」させて取り組む 事業については、短期間で打ち切ることなく、持続性 を持たせてほしい。	当該事業の趣旨、内容により、一概には言えないが、市 町村に一律に負担を求める事業を実施しようとする場合 は、市町村への説明の場を持つ等の取扱いをしており、 事業終了の場合も、そうした取扱いを踏まえて、丁寧な 説明を行うよう努める。	4-(1)により、県及び市町村が協働で取り組むべき政 策、施策、事業に関する合意形成を進めることとしてい る。	市町村課
2	ワンストップで対応できる総合窓口の設置などについ て、県が市町村への指導なども検討したらどうか。	総合窓口の手法にも様々あることや、対象業務、市町村 の規模によってはメリットが見出せないことも考えられ ることから、市町村の判断に資するよう、多様な事例を 市町村に情報提供していく。	4-(2)により、市町村の効率的な行政システムの構築を 支援することとしている。	市町村課

No.	意見	部局の考え方（対応）	大綱への反映状況	担当課
NO. 5 情報通信技術（ICT）の活用				
1	5-(3) 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し 鳥取県で鳥取電子申請サービスを開始し、許認可事務などが対象となっているようなので、参考にしてはどうか。	他県の電子申請サービスの対象業務も参考に、各事務担当部局に電子化を働きかけていく。	「取組・内容」に、オンライン化対象手続の掘り起こしを行う旨を記載。	情報企画課
2	5-(3) 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し 実績は「増加数」だけではなく、これまでの累計も記載してほしい。	意見のとおり大綱に記載する。	「これまでの実績」に、平成28年度の電子申請利用可能件数を記載。	情報企画課
NO. 6 県民サービスの維持・向上				
1	6-(2) 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上 実績については、指定管理者制度を導入している全体の施設数も記載してほしい。	意見のとおり大綱に記載する。	「これまでの実績」に、各年度における指定管理者制度の導入施設数を記載。	総務課
2	6-(4) 地方の意向が反映されるための国への要望 国への要望事項の具体的な事例をいくつかいれると分かりやすい。	国に対する要望事項については、その時々に応じた内容となることや、基本方針を記載する大綱では個別具体の事例まで書き込むことは適当ではないと考えられるが、例示として要望項目を盛り込んだ表現に改める。 なお、要望事項については要望の実施後に美の国あきたネットに掲載しているところである。	「取組・内容」を、次のとおり修正した（下線部）。 <u>地方創生の推進や地方の財政基盤の充実・強化などについて、本県も含めた地方の意向が反映されるよう、本県独自に要望するほか「全国知事会」等を通じて国に要望</u> します。 併せて、「これまでの実績」に主な要望事項を加えた。	総合政策課
NO. 8 簡素で効率的な県政運営				
1	8-(2) 職員数の適正管理 取組は再任用職員の適正配置としているが、指標から再任用職員を除いているのは整合性がとれない。人件費にはね返るので除くべきではないと考える。	再任用職員は、定年退職する職員の希望によるもので、人事課ではコントロールできないことから、管理の枠外として考えている。ただし、意見の趣旨を踏まえ、再任用職員数の雇用状況が分かるよう大綱に記載する。	「これまでの実績」に、再任用職員の雇用実績を記載。	人事課

No.	意見	部局の考え方（対応）	大綱への反映状況	担当課
NO. 9 県民の安全・安心の確保				
1	9-(1) 多様な災害に対応した地域防災力の強化 天災だけでなく、ミサイルのような災害もあるので、より県民の不安払拭に繋がるような取組を進めてほしい。	ミサイルの飛来を想定し、住民の避難訓練や情報伝達訓練を国・市町村の共催により、2回実施しているが、今後も市町村の要望に応じて、訓練の実施を進めていく。万が一ミサイルが落下した際の対応について、消防・警察・自衛隊など関係機関と図上検討を含め打合せを行い、意思疎通を図ることとしている。	9-(1)により、多様な災害に対応した地域防災力の強化に努めることとしている。	総合防災課
NO. 11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進				
1	11-(4) 職員の地域貢献活動への参加の促進 地域活動の人材が不足しており、県職員も積極的に活動を行ってほしい。	地域活動に積極的に関わる職員については、勤務地など人事配置の面でサポートし、継続的に活動に参加できるような環境を作っていく。	「取組・内容」に、左記の考え方を記載。	人事課
NO. 13 職員の意欲・能力の向上				
1	13-(1) 職員研修の充実と研修メニューの最適化 若い意欲のある方が新しい取り組みを考えても、行政側の窓口が分からず、次に進めないケースが多い。	各種問い合わせに対して、たらい回しとならないよう、職員の意識向上を図るため、研修の実施や、職員に対する通知等機会をとらえ啓発を行う。	13-(1)により、職員の能力の向上に努めることとしている。	人事課
2	13-(2) 女性職員の活躍促進 男性職員の育児休業取得率を上げるためには、向上しやすい環境づくりが大切である。	男性職員の育児休業取得率の向上には、取得しやすい環境づくりが重要であり、特に上司をはじめとする職場の理解が必要であることから、そのための具体的な対応を実施していく必要がある。	「取組・内容」に、所属長に対し、子どもが生まれた男性職員との面談と、計画的な休暇等の取得を記載する「育児プランシート」の作成・人事課への提出を義務づけていることを記載。	人事課
NO. 14 働きやすい職場づくり				
1	14-(1) 多様な働き方の推進 職員のワークライフバランスをよく見定めながら推進することにより、女性の活躍も含め、働きやすい環境になるのではないかな。	テレワークや朝型勤務等を実施し、多様な働き方の推進を図る。 男性職員の育休取得率について、目標値（H32まで10%達成）を定め、女性活躍の支援を促す。	14-(1)により、職員のワークライフバランスの向上を図ることとしている。	人事課

No.	意見	部局の考え方（対応）	大綱への反映状況	担当課
2	14-(2) メンタルヘルス対策の推進 メンタルヘルスについては、産業医と連携して進めてほしい。	職員の健康管理について、医学的見地から産業医の役割が不可欠であり、メンタルヘルス対策においても産業医と連携し進めている。今後もストレス度の高い職員への面接指導や対策全体に対する意見の聴取、職場環境の改善等、産業医と連携し実施することとしている。	「取組・内容」にストレスチェック集団分析結果に基づく職場環境改善を促進する旨を記載。	人事課
NO. 18 歳入の確保				
1	18-(2) 税外未収金の管理・回収の強化 実績に税外未収金回収残高を記載してほしい。	能代産廃の汚水処理代執行は今後も当分続き、それに伴う未収金の発生が回収額を上回ることから未収金残高の増加は避けられない状況であるが、能代産廃を除く未収金残高は、債権回収強化の取り組みにより減少の見込みである。そのため全体残高の記載は取組項目と乖離することから、回収困難な能代産廃関係を除く未収金の残高を大綱に記載する。	新行財政改革大綱（第2期）における税外未収金の管理・強化の評価調書では、能代産廃を除く実績状況が報告されており、前期に引き続き、能代産廃を除く税外未収金残高を記載。	会計課
2	18-(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ ふるさと納税の実績が低調なので、対策を講じてほしい。	ふるさと納税の使途の項目を増やし、県ホームページ、チラシにより積極的にPRするほか、ふるさと納税サイトを活用した寄附の呼びかけを実施し、寄附の増加につなげる。	18-(4)により、寄附の増加を図ることとしている。	あきた未来戦略課
3	18-(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ 実績の件数のほか金額を入れてほしい。	金額を指標にした場合、大口納税者がいる年とそうでない年によって大きく異なるため、指標としてはふさわしくない。	「これまでの実績」に、参考数値として記載。	あきた未来戦略課
NO. 20 県有資産の適正管理				
1	20-(2) 県有財産の有効活用の推進 実績に未利用財産の件数を記載してほしい。	未利用財産の件数の中には、工業団地も含まれる他、道路・法面等の処分不能地、不整形な形状や面積の狭小など売却のために課題があるものなどがあり、全てが売却できる財産ではないことから、売却件数との対比には一概につながらないと考え、参考記載とする。	「これまでの実績」に、平成28年度末現在の未利用財産の件数を記載。	財産活用課
NO. 21 第三セクターの見直し				
1	21-(1) 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施 第三セクターの経営評価実績については、4項目の内訳もあった方がいいのではないか。	評価項目ごとに法人数の内訳を記載する。	「これまでの実績」に、評価項目ごとの法人数の内訳を記載。	総務課